#### 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時:平成26年6月3日(火) 8:24~8:40

開催場所:総理大臣官邸閣議室

出席者:安倍晋三内閣総理大臣

麻 生 太 郎 国務大臣(副総理,財務大臣,内閣府特命担当大臣)

新 藤 義 孝 国務大臣(総務大臣, 内閣府特命担当大臣)

谷 垣 禎 一 国務大臣(法務大臣)

岸 田 文 雄 国務大臣(外務大臣)

下 村 博 文 国務大臣(文部科学大臣)

田 村 憲 久 国務大臣(厚生労働大臣)

林 芳 正 国務大臣(農林水産大臣)

茂木敏充、国務大臣(経済産業大臣,内閣府特命担当大臣)

太 田 昭 宏 国務大臣(国土交通大臣)

石 原 伸 晃 国務大臣(環境大臣, 内閣府特命担当大臣)

小野寺 五 典 国務大臣(防衛大臣)

菅 義 偉 国務大臣(内閣官房長官)

根 本 匠 国務大臣(復興大臣)

古 屋 圭 司 国務大臣(国家公安委員会委員長, 内閣府特命担当大臣)

山 本 一 太 国務大臣(内閣府特命担当大臣)

森 まさこ 国務大臣(内閣府特命担当大臣)

甘 利 明 国務大臣(内閣府特命担当大臣)

稲 田 朋 美 国務大臣(内閣府特命担当大臣)

陪 席 者:加 藤 勝 信 内閣官房副長官

世 耕 弘 成 内閣官房副長官

杉 田 和 博 内閣官房副長官

横 畠 裕 介 内閣法制局長官

閣議案件:別添案件表のとおり。

○一般案件 3件

○国会提出案件 12件

○政令 2件

○人事 2件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解となった。

#### 議事内容:

- ○菅国務大臣: ただ今から, 閣議を開催いたします。まず, 閣議案件について, 加藤 副長官から御説明申し上げます。
- ○加藤内閣官房副長官:一般案件等について、申し上げます。まず、「国土強靭化基本計画」について、御決定をお願いいたします。本件は、国土強靭化基本法に基づき、大規模自然災害に備え、国土強靭化の基本的考え方や、施策分野ごとの推進方針等について定めるものであります。本件につきましては、後程、古屋大臣から御発言があります。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「ハイチ国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、「自殺対策白書」及び「子ども・若者白書」について、御決定をお願いいたします。本件は、それぞれ、自殺対策基本法及び子ども・若者育成支援推進法に基づき、国会に提出するものであります。本件につきましては、後程、森大臣から御発言があります。

次に、「原子力規制白書」について、御決定をお願いいたします。本件は、原子力規制委員会設置法に基づき、原子力施設等の安全確保に向けた取組等について 国会に報告するものであります。

次に、質問主意書に対する答弁書9件について、お手元の資料のとおり、御決定 をお願いいたします。

次に、政令2件について、御決定をお願いいたします。「健康・医療戦略推進法の一部の施行期日令」は、同法の一部の施行期日を本年6月10日と定めるものであり、「健康・医療戦略推進本部令」は、同推進本部に専門調査会を置くことができること等を定めるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、安倍内閣総理大臣が、7か国ブリュッセル・サミット出席、日・イタリア首脳会談等のため、本日から7日まで、 海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、木原健太郎外139名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、件名外案件について申し上げます。「円借款の供与に関する書簡」をパキスタンとの間に交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、同国の「電力セクター改革プログラム」に50億円を限度とする円借款を供与することについて、取り極めるものであります。なお、明日の書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

- ○菅国務大臣:次に、大臣発言がございます。まず、古屋大臣。
- ○古屋国務大臣:今後,「国土強靱化基本計画」に加え,先ほど決定いたしました「国土強靱化アクションプラン2014」,そして「国土強靱化地域計画策定ガイドライン」の三本柱により,強靱な国づくりに向け,国・地方・民間が一丸となって本格的に取組を進めてまいりたいと考えております。

閣僚各位におかれましては、引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

- ○菅国務大臣:次に,森大臣。
- ○森国務大臣:「自殺対策白書」及び「子ども・若者白書」について申し上げます。 これらの白書は、それぞれ、自殺対策基本法及び子ども・若者育成支援推進法に 基づき、毎年、国会に提出するものです。

まず,自殺対策白書では,我が国の自殺の現状及び自殺総合対策大綱に基づく施 策の実施状況について報告しています。また,特集として,自殺死亡率の推移につ いて,年齢や原因・動機,人口規模別に分析を行っています。

次に、子ども・若者白書では、各種統計資料などにより子どもや若者の置かれた 現状を紹介するとともに、国の施策の全体像を記述しています。また、特集として、 日本の若者の意識の特徴を国際比較して分析し、国の施策の方向性に対する示唆を 記述しています。

今後とも、自殺対策、子ども・若者育成支援施策の推進に全力で取り組んでまいりますので、閣僚各位におかれましても、一層の御協力をいただきますようお願い申し上げます。

- ○菅国務大臣:次に、内閣総理大臣から御発言がございます。
- ○安倍内閣総理大臣:私は、本日から7日まで、海外出張いたしますが、その出張不在中の臨時代理は、既に指定されているとおり、麻生副総理となりますので御了知願います。
- ○菅国務大臣:これをもちまして、閣議を終了いたします。 引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。まず、内閣総理大臣から御発言がございます。
- ○安倍内閣総理大臣:5月30日に内閣人事局が発足したが、内閣の重要政策に対応 した戦略的な人材配置を実現するため、行政の業務改革の徹底を図ること等により、 大胆な定員の合理化と再配置を行うことが重要である。

このため、内閣人事局の発足に際し、速やかに、機構・定員管理の基本方針を策定し、その中で、新たな定員合理化の取組を行うことを指示した。

定員合理化については、行革のスタンスを後退させることなく、戦略的な定員配置ができるよう、5年で10パーセント以上のペースで合理化の取組を継続する必要がある。

各大臣におかれては、稲田国家公務員制度担当大臣と協力し、その実現に向けて、 しっかり取り組んでいただきたい。

また、ITの活用など行政の業務改革を定員合理化に反映することが重要であり、 総務大臣は、稲田大臣と連携して、各府省の業務改革の推進に取り組んでいただき たい。

- ○菅国務大臣:次に,稲田大臣。
- ○稲田国務大臣:内閣人事局の発足に当たり,今後の定員管理について,総理と御相談し,行革のスタンスを堅持しつつ,内閣人事局の設立趣旨に沿って,戦略的な人材配置の実現に資する取組とするため,速やかに,機構・定員管理の基本方針を策

定し、その中で、新たな定員合理化の取組を行うよう御指示をいただいたところです。

閣僚各位におかれては、定員合理化の具体化に向け、格段の御協力を賜りますようお願いいたします。

また、業務改革を定員合理化に反映することが重要であり、行政の業務改革を担当する総務大臣としっかり連携して、取り組んでまいりたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

- ○菅国務大臣:次に、総務大臣。
- ○新藤国務大臣:新たな機構・定員管理の基本方針の策定に併せて,稲田大臣と連携して,行政の業務改革の推進に取り組むよう,総理から御指示をいただいたところです。

先般,「行政のICT化と業務改革の一体的推進」について,私から経済財政諮問会議に報告したところでありますが、これも踏まえて、行政の業務改革を推進するための方針を取りまとめていきたいと考えておりますので、閣僚各位の御協力をお願いいたします。

- ○菅国務大臣:次に、山本大臣。
- 〇山本国務大臣:今般,内閣府は、宇宙政策委員会の審議を経て、「平成27年度宇宙開発利用に関する戦略的予算配分方針」を取りまとめました。本日、関係大臣に通知いたしますのでよろしくお願いします。

国家安全保障戦略の策定及び日米宇宙協力の深化を踏まえ、今回の戦略的予算配分方針では、我が国の宇宙政策の基本方針である「宇宙利用の拡大」「自律性の確保」に加えて、「安全保障」の視点をより強調した構成といたしました。

関係の大臣におかれては、本方針の示す事業の優先度に従って、予算要求いただ くよう御協力お願いします。

- ○菅国務大臣:次に,稲田大臣。
- ○稲田国務大臣:来週から各府省において行政事業レビューの公開プロセスが開催されるが、各府省の担当者と外部の有識者が公開の場で、事業の執行状況の点検や改善策の検討を行う重要な機会である。各大臣におかれては、この機会に、事業の厳格な点検・検証を行い、より質の高い事業を実現するよう、職員を督励していただきたい。また、私としても各府省の公開プロセスを直接拝見する機会を作りたいと考えており、御配慮をお願いしたい。

「秋のレビュー」等の指摘事項については、改善に取り組んでいただいているところであるが、引き続きその徹底に努めていただきたい。

また、昨日の行政改革推進会議では、有識者議員から、各府省の自主的な事業改善の事例を御報告いただいた。各府省においては、こうした事例も参考として、事業の質の更なる向上に取り組んでいただくとともに、そうした職員の創意工夫を人事評価の際に積極的に考慮することで、職員の意欲的な取組をより一層促していただきたい。

○菅国務大臣:なお、海外出張された文部科学大臣の帰朝報告は、お手元の資料のと

おりです。

ほかに御発言はございますか。

特に無いようなので、これを持ちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

# 閣 議 案 件

(平成26年 6月3日) (火)

資料

#### ○一般案件

あり ○国土強靱化基本計画について (決定)(内閣官房) 資料 ☆ハイチ国駐箚特命全権大使淵上 隆に交付すべき 信任状及び前任特命全権大使佐藤宗一の解任状に つき認証を仰ぐことについて (決定) (外務省)

資料あり

### ◎国会提出案件

○「平成25年度我が国における自殺の概要及び自 殺対策の実施状況」について(決定)

(内閣府本府)

- "○「平成25年度子ども・若者の状況及び子ども・若者育成支援施策の実施状況」について(決定)(同上)
- □ 平成25年度原子力規制委員会年次報告書について(決定)(原子力規制委員会)
  - 1. 衆議院議員鈴木貴子 (無) 提出いわゆる「吉 田調書」への政府の取扱い等に関する質問に 対する答弁書について (決定) (内閣官房)
  - 1. 参議院議員前川清成(民主)提出民法改正案の国会提出に関する質問に対する答弁書について(決定) (法務省)
  - 1. 衆議院議員鈴木貴子 (無) 提出我が国邦人が 北方領土に入域することに対する政府の認識 等に関する質問に対する答弁書について (決定) (外務省)
  - 1. 参議院議員浜田和幸(改革)提出墓参訪朝に 関する再質問に対する答弁書について (決定) (厚生労働省)

- 1. 参議院議員浜田和幸(改革)提出我が国の海 上輸送路としての南シナ海に関する質問に対 する答弁書について(決定)(経済産業省)
- 1. 参議院議員藤末健三(民主)提出営業秘密保護法制定の必要性に関する質問に対する答弁書について(決定) (同上)
- 1. 衆議院議員鈴木貴子 (無) 提出福島第一原発 事故の影響を描いた漫画表現の正否に対する 政府の見解に関する再質問に対する答弁書に ついて(決定) (環境省)
- 1. 参議院議員浜田和幸(改革)提出防衛法制に おける「ポジリスト」,「ネガリスト」に関 する質問に対する答弁書について(決定) (防衛省)
- 1. 参議院議員糸数慶子 (無) 提出普天間飛行場 代替施設建設に対する抗議行動への政府の対 応に関する再質問に対する答弁書について (決定) (同上)

## ◎政 令

資料 あり○健康・医療戦略推進法の一部の施行期日を定める 政令(決定) (内閣官房)

○健康・医療戦略推進本部令(決定) (同上)

◎ 人 事

資料 なし☆内閣総理大臣安倍晋三の海外出張について (了解)

資料 ☆元文部教官木原健太郎外139名の叙位又は叙勲あり について(決定)

## [○署名あり ☆署名なし]

件名外案件

(平成26年 6月3日) (火)

資 料

◎一般案件

あり 〇円借款の供与に関する日本国政府とパキスタン・ イスラム共和国政府との間の書簡の交換について (決定) (外務省)

[○署名あり ☆署名なし]